

答 申 素 案 （骨子）

暮らしやすさ日本一の山梨の実現
に関して必要な事項（案）

平成25年1月

山梨県総合計画審議会

目 次

○ はじめに
1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言
(1)産業関係
(2)環境関係
(3)教育文化関係
(4)安心安全関係
(5)基盤関係
(6)行政改革関係
(7)その他（計画推進のために）
2 時代の潮流と本県の課題
(1)人口減少社会の到来
(2)地球温暖化の進行
(3)ICT利活用社会の構築
(4)社会・経済のグローバル化の進展
(社会のグローバル化)
(経済のグローバル化)
(5)安全・安心に対する意識の高まり
(安全な暮らしの確保)
(安心して生活できる医療の充実)
(6)新たな高速交通時代の到来
(7)分権型社会への転換
(8)知識基盤社会の到来と科学技術の振興
(9)財政再建と公共サービス改革の進展
○ おわりに

○ はじめに

当審議会は、平成23年4月22日、知事から「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項」について諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、新たな県政運営の基本指針となる新行動計画の策定に当たり、行動計画に盛り込むべき施策の方向などについて、部会及び特別部会において幅広い分野にわたり検討を行い、提言等を行った。

これらの部会における意見や提言に基づき平成23年10月に策定された「第二期チャレンジ山梨行動計画」に掲げられた282の施策・事業のうち、主要な施策の実施状況及び「チャレンジミッション'11・'12」について、県からの詳細な説明を受け、県の施策・事業の把握に努めたところである。

また、平成24年10月には、県が実施した県民意識調査結果の速報についての説明を受け、高度化・多様化する県民ニーズの把握に努めるとともに、平成22及び23年度の事業実績や平成23及び24年度の予算措置の状況を踏まえ、「暮らしやすさ日本一の山梨の実現」に向け、今後、優先的に実施することが望ましい施策・事業などについて、活発な論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言

当審議会では、知事からの諮問事項が、「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項」についてであることに鑑み、新行動計画の策定及びその後の計画の円滑な実施に関して必要な事項について調査審議を行うこととし、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の5部会及び行政改革特別部会を中心に、調査審議を重ねてきた。

各部会における委員の意見、提言のうち、主なものの要旨は、次のとおりである。

※各部会における意見、提言のうち、各政策分野等ごとに主な項目を記載。

- (1) 産業関係
(略)
- (2) 環境関係
(略)
- (3) 教育文化関係
(略)
- (4) 安心安全関係
(略)

- (5) 基盤関係
(略)
- (6) 行政改革関係
(略)
- (7) その他（計画推進のために）
(略)

2 時代の潮流と本県の課題

- 平成23年10月に「第二期チャレンジ山梨行動計画」がスタートしてから、1年3か月が経過した。
- この第二期チャレンジ山梨行動計画では、本県が「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていく上で、踏まえておく必要がある時代の潮流として、「人口減少社会の到来」、「地球温暖化の進行」、「ICT利活用社会の構築」、「社会・経済のグローバル化の進展」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「新たな高速交通時代の到来」、「分権型社会への転換」、「知識基盤社会の到来と科学技術の振興」、「財政再建と公共サービスの改革の進展」の9つの項目を掲げ、それぞれの課題等について記載している。
- これらの時代の潮流については、大きな方向性の変化はないものの、計画策定後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題も生じてきている。
- 「暮らしやすさ日本一の山梨の実現」のためには、こうした社会経済情勢の変化等を十分見極め、柔軟に対応していくことが求められる。
- こうしたことから、計画策定後の社会経済情勢の変化やこれに伴い生じた課題のうち、主なものについて、以下に記載した。

(1) 人口減少社会の到来

(略)

(2) 地球温暖化の進行

(略)

(3) ICT利活用社会の構築

(略)

(4) 社会・経済のグローバル化の進展

(社会のグローバル化)

(略)

(経済のグローバル化)

(略)

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

(安全な暮らしの確保)

(略)

(安心して生活できる医療の充実)

(略)

(6) 新たな高速交通時代の到来

(略)

(7) 分権型社会への転換

(略)

(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

(略)

(9) 財政再建と公共サービス改革の進展

(略)

○ おわりに

「第二期チャレンジ山梨行動計画」は、2年目を迎えたところであるが、行動計画に掲げられた施策・事業については、事業着手率が全体で〇〇%に達するなど、順調な滑り出しとなっており、平成23年度の計画額の進捗率が全体で〇〇%となり、また、数値目標の進捗状況を見ても、その〇割を超える〇〇項目が、当初想定した進捗率を上回っており、行動計画は着実に推進されているものと考えられる。

中でも、〇〇、〇〇など、県民のニーズに合致した多くの施策・事業について、成果が現れている。

しかしながら、前述したとおり、〇〇や〇〇など、本県を取り巻く社会経済情勢は、我々の予想をはるかに上回る速度で急速に変化している。

第二期チャレンジ山梨行動計画の計画期間は4年間であり、緒に就いたばかりではあるが、こうした社会経済情勢の変化や県民意識の動向、国の政策などの状況を的確に把握し、これらに柔軟に対応していくことが極めて重要である。

このような状況を踏まえ、当審議会としては、財政的な制約がある中で、事業の優先順位等を考慮しながら、提言の内容を今後の施策に積極的に反映させ、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進されるよう、強く要望するものである。